

第5回 野々市市子ども・子育て会議
会議録（要旨）

日時：平成27年2月17日（火）
午後6時30分～
場所：201会議室

1 出席委員 17人（欠席3人）

2 配布資料（当日配布）

平成27年度特定教育・保育施設利用定員（案）について

平成27年度の学童保育利用見込み

保育料の改正（案）について

野々市市子ども・子育て支援事業計画（案）

3 会議録

1 開会

2 議事

（絹川会長）

こんばんは。一中略— 早速議事に入ります。

（1）平成27年度特定教育・保育施設利用定員（案）について事務局の方から説明をお願いします。

（事務局）

資料「平成27年度特定教育・保育施設利用定員（案）について」

「平成27年度の学童保育利用見込み」に基づき説明

（絹川会長）

何かご意見・ご質問ありませんか。

（委員）

4月1日の申込数は、既に各保育園に申し込みされている数字ですか。

（事務局）

はい。そのとおりです。

（委員）

この4月1日の申込数は、いつ現在ですか。

（事務局）

1月31日現在のものです。まだ、変動はあると思います。

(委員)

ありがとうございます。

(委員)

園によっては相当の超過希望があったと聞いていますが、親御さんのご理解を含めて利用調整に相当の苦労があったのかどうか、お聞きしたいです。

また、4月1日現在での数値を見せていただいたが、これから日を追って10月近くになり、入所を希望する方が増加してきた場合、特に0～1歳の方が増加してきた場合、どういった対応になりますか。

(事務局)

資料では4月入園の申込者数しか載せておりませんが、10月の受付期間中には、年度途中入園の申し込みもいただいております。年度途中も含め、全て合わせた申込者数は2,112名となっております。これらの方も含めて、利用調整をさせていただきました。その結果、全ての方の受入れ先を確保できました。

(委員)

待機児童は無いということですね。

(事務局)

はい。ございません。

今後も、転入の方等の新規申し込みはあると思いますが、まだ空きのある園もありますので、順次ご案内をさせていただく予定です。

(委員)

わかりました。

どこかの園に偏りがあったということはなかったでしょうか。

(事務局)

入園申込書には第1希望から第3希望まで記載をいただきましたが、第3希望までの園に入れなかった方が31名いらっしゃいます。このような方には、できるだけお住まいの近くの園に、ということでご案内させていただきました。

(委員)

保護者の皆さんの了解は、ほぼ得られたということでしょうか。

(事務局)

はい。

(委員)

わかりました。ありがとうございました。

(絹川会長)

他に何かありませんか。

学童保育のほうで、70人を超えているところがありますが、大丈夫ですか。

(事務局)

昨年9月に条例制定を行い、新しい基準では概ね40名となっております。ただ、既存の施設に関しては、当面は70名でいきたいと思っております。今後、新しく整備をする学童に関しては、新しい基準の40名での整備をしていきたいと思っております。

(委員)

学童での指導員の充足はどうでしょうか。心配はない状況でしょうか。

(事務局)

現在の学童の指導員は1クラブ2人、に加えて障害等を持ったお子さんには加配をつけております。

クラブによっては、なかなか指導員が見つからないという現状も聴いております。

現在は無資格の方でも良いですが、今後、県の開催する講習会に参加して資格を取っていただくことになっていきます。保育士、教員の資格を持った方が半数近くいます。今後3年間ぐらいで県の開催する講習会に参加して資格を取っていただきます。

全般的に指導員が足りない状況です。勤務体系が昼からの常勤ということもあり、募集してもなかなか応募がない状況です。

(委員)

私たちの学童クラブでもパートさんに来てもらったりしながら、なんとか運営していています。

新年度からは学童支援員として、資格を持っている人が1クラブに1名必ず置くことになっています。どのクラブも1名いらっしゃいますか。

(事務局)

はい。いらっしゃいます。

(委員)

市町村では現任研修を行わなければいけないと聞いています。野々市市としては現任研修についてどのように考えていますか。

(事務局)

27年度に関しては、まだ決まっておりません。今後検討していきたいと思っております。

(委員)

もし何かお役に立てることがあれば、お役に立ちたいと思っております。是非ともよろしく申し上げます。

(事務局)

はい。よろしく申し上げます。

(絹川会長)

他に何か意見等がありますでしょうか。

それでは、平成27年度特定教育・保育施設利用定員について了承してよろしいでしょうか。

——拍手多数により承認。

(絹川会長)

次に、(2)保育料改正(案)について、事務局の方から説明をお願いします。

(事務局)

資料「保育料改正(案)について」に基づき説明

(絹川会長)

何かご意見・ご質問ありませんか。

(絹川会長)

算定方法が、所得税から市民税に変わったのは、国の法律が変わったからですか。

(事務局)

はい。そのとおりです。

これまでは、所得税額で算定しておりました。そうしますと、どうしても源泉徴収票等の書類が必要になります。今回、市民税での判定になりますと、市役所で税情報が判明するため、保護者の負担が軽減されます。そのようなことも含めての法改正です。

(絹川会長)

市役所でわかるということですか。

(事務局)

市役所で事務的に算定できるということです。ただ、転入された場合は、前の市町村から課税証明を取っていただかないといけません。

(絹川会長)

はい。ありがとうございます。

(委員)

就園奨励費で保育料を納入している方と、今ここで1号認定として出てきた額は、ほとんど同額と理解してよろしいでしょうか。

(事務局)

野々市市内に2園の幼稚園がありますが、その2園の現在の保育料・入学金を考慮しまして、負担が増えないように設定しております。

(委員)

認定こども園に入られる1号認定の方も同じ額ということですね。

(事務局)

はい。認定こども園の幼稚園部分に入園される方については、1号認定の保育料を園に納付していただくことになります。

(委員)

はい。わかりました。

(絹川会長)

他に何かご質問等ありますでしょうか。

(絹川会長)

それでは、保育料の改正（案）について、事務局説明のとおり、了承してよろしいでしょうか。

——拍手多数により承認。

(絹川会長)

次に、(3) 子ども・子育て事業計画（案）について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料「野々市市子ども・子育て支援事業計画（案）」に基づき説明

(絹川会長)

何かご意見・ご質問ありませんか。

(委員)

子どもの安心・安全を考えた場合、野々市市では子どもに関わる犯罪率が多いのか少ないのか、交通事故・変な声をかけられる等のデータを基にした数値の部分と、子どもたちが公共の場で遊べると考えたときに、どれだけの場所が準備されていて、今後、拡充するとか質的向上を図るなどが組み込まれていると、なお良いと思います。

例えば、「子どもが家族と一緒に農園を行う」というようなものが拡充していくと良いと思います。また、学童とタイアップして何か見えてくれば、なお良いと思います。そういった意味では、2つの大学を抱えている野々市市としては、若者と交流・学問と文化の交流等、非常に特徴を出せる部分だと思います。そういったところを強く打ち出しても良いのではないのでしょうか。

(委員)

13 事業の量の見込みと確保方策の部分に、もう少し方針を書き込んでいただけたらと思います。

(事務局)

そのようなことも含めて検討していきたいと思います。

(絹川会長)

他、何かありますか。また思うことがあれば、事務局に出していただけたらと思います。

(事務局)

今後予定しておりますパブリックコメントでもご意見をいただきながら、策定していきますので、よろしくお願い致します。

(絹川会長)

他に何かご質問等ありますでしょうか。

(絹川会長)

それでは、事務局の説明のとおり進めていくことで了承してよろしいでしょうか。

——拍手多数により承認。

(絹川会長)

次に、(4) その他について、何かございますか？

(事務局)

事務局からは特にありません。

(絹川会長)

委員から何かありますか。

(絹川会長)

今後、パブリックコメントでもご意見を頂き、計画に反映してきたいと思います。

子どもの安心・安全、また、大学との協働等、色々な地域での取り組みなど計画に入れていただきたいとの話も出ていました。そのような意見についても事務局のほうでよろしくお願い致します。

それでは、会議を終了いたします。

以上